

第 9 回塩谷広域行政組合ごみ処理検討委員会会議録

1 . 日 時

平成 1 8 年 2 月 8 日 (水) 1 3 時 3 0 分 ~ 1 6 時 3 5 分

2 . 場 所

塩谷広域行政事務組合 1 階大会議室

3 . 出席者

職 名	氏 名
委員長	(学識経験者) 西谷弘子
副委員長	(さくら市) 菊池崇雄 (欠席)
委員	(矢板市) 長谷川健 小松高行
	(さくら市) 関 忠司 天野順子 蛭田幸子
	(塩谷町) 松尾享子 立岡芳司 (欠席)
	(高根沢町) 飯泉八重子 君島 毅 (欠席)
	(地元住民代表) 高塩克敏 岡田 明
	(学識経験者) 小久保行雄
	(アドバイザー) 今泉繁良 中村祐司
職員	(矢板市) 高瀬主任
	(さくら市) 添田副主幹
	(塩谷町) 狩野課長補佐
	(高根沢町) 小林主査
事務局	(塩谷広域行政組合) 高久事務局長 阿久津課長 舘脇副主幹 磯室長 小堀主幹 印南係長 片野係長 斉藤主任
	(日本技術開発) 古田秀雄 中山伸吾 宮澤俊介

4 . 議事次第

1) 開 会

2) あいさつ

3) 第 8 回ごみ処理検討委員会検討結果報告

4) 報告事項

中間提言書について

5) 議 題

一般廃棄物処理基本計画について

リデュース部会、リユース・リサイクル部会での検討

その他

6) 閉 会

5．配布資料

- ・資料 1 第 8 回 塩谷広域行政組合 ごみ処理検討委員会報告
- ・資料 2 可燃ごみの処理に係る中間提言書
- ・資料 3 一般廃棄物（ごみ）処理基本計画（案）〔抜粋〕
- ・資料 4-1 リデュース部会 中間まとめ
- ・資料 4-2 リユース・リサイクル部会 中間まとめ

6．受領資料

- ・回収された古紙はどこに行く
- ・還元施設に関する提案（アドバイザー）

7．第 9 回ごみ処理委員会検討内容

1) あいさつ

- ・本年 1 月 5 日にごみ処理検討委員会から管理者に中間提言書を提出している。事務局および正副管理者では、提出された提言書の内容を今後の施設整備の参考にしていく。また、この答申は環境施設整備審議会にも諮問する予定である。

2) 委員会資料の確認

- ・特になし。

3) 第 7 回ごみ処理検討委員会報告

- 資料 1 について事務局より報告。
- ・特になし。

4) 報告事項について

- 資料 2 について事務局より説明。
- ・中間提言書については、1 月 5 日に塩谷広域行政組合ごみ処理検討委員会委員長から、当組合管理者へ渡している。
- ・特になし。

5) 一般廃棄物処理基本計画（案）について

【委員長】

- ・議題に移る前に、本日の終了時間は 16 時 30 分とする。議題にある一般廃棄物処理基本計画について重点的に検討する。時間が足りない場合、部会を割愛する。
- 資料 3 について事務局より説明。
- ・資料については事前に送付しているため、詳細な説明は割愛する。
- ・一般廃棄物処理基本計画については、本年 3 月までに作成することとなっており、協力をお願いする。
- ・各市町の分別収集方法等は本委員会で確認しているため今回提示はしていない。

第1章について

【委員長】

- ・討議の仕方の提案だが、第1章、第2章は章ごとに、第3章からは節ごとに検討していきたいのだがよいか。

【各委員】

- ・了承。

【委員長】

- ・第1章で何かあるか。事前に配布しており、読んでいることを前提とする。質問と意見はないか。

【アドバイザー】

- ・P1において、「現在、廃棄物処理は、最終処分場の残余年数の逼迫」と書いてあるが、残余年数はどの程度を考えたらよいのか。

【事務局（日技）】

- ・一般的な話として記載している。計画上は、埋立年数は15年で計画するため、仮に計画どおりであるならば15年もたなくてはならない。しかし、逼迫しているというのは10年や5年といった状況のことである。

【アドバイザー】

- ・一般廃棄物は長いのではないか。

【事務局（日技）】

- ・全国平均では、一般廃棄物は長いが、産業廃棄物では4年をきっている。

【アドバイザー】

- ・一般廃棄物は長いことから、この表現は適切なのか。

【事務局（日技）】

- ・地域性も考慮しなくてはならない。

【アドバイザー】

- ・地域性を考えるのであれば、本圏域に最終処分場はない。どちらの考えから見ても、この表現は適切ではないと考える。塩谷広域のことであるならば、最終処分場はないと明記するべきであり、全国的な一般廃棄物のことであるならば、13～14年程度である。いかにも危険を煽るような記載はするべきではない。

【事務局（日技）】

- ・最新のデータを確認して、表現を修正する。

第2章について

【委員長】

- ・最後に全体を確認するので、第2章に移る。第2章は、現状と課題となり、現状は数値であるので表現等の問題のみと思われる。課題について何かあるか。

【委員】

- ・P9の塩谷町1人1日あたりのごみ排出量が増えているのは、今まで排出していなかった人が排出したからなのか。

【塩谷町担当者】

- ・手元にデータがないため即答はできない。

【委員】

- ・もともと低い値である。矢板市においても、最近、今まで排出していない人が排出している。

【事務局】

- ・野焼きを禁止したためだと考えられる。

【委員】

- ・矢板市では、収集回数が週1から週2回に変更になっている。これも傾向なのかと感じ、住民のごみに対する意識や行動が変わってきていると解釈してもよいのかと考えた。

【アドバイザー】

- ・ごみの排出量の内訳は、収集ごみ、直接搬入ごみ、拠点回収ごみの分類だが、この程度の分類でよいのか。ごみ処理基本計画を策定するにあたっては、P5の図の流れのごみ量が必要なのではないか。データがない部分もあると思うが、可燃ごみ、不燃ごみ、資源ごみなどがどの程度あり、更に細分された量があってこそ、どの部分をどの程度減量できるという検討ができるのではないか。不燃ごみについては、余程の対策を行っても難しいのではないかと考える。

【事務局（日技）】

- ・頂いたデータを基に細かい分類は行っており、本編では記載されている。今回は、抜粋編ということで記載していない。

【アドバイザー】

- ・抜粋というのは、必要な情報を記載しなくてはならない。必要な情報を抜粋すべきである。

【委員】

- ・出せるデータであるならば、コピーをとりだしてはどうか。

【委員長】

- ・本文の中にきちんとした形で載るのか。それとも資料編となるのか。

【事務局（日技）】

- ・本編には記載される。今回は委員会資料ということで全体ごみ量の原単位のみとした。

【アドバイザー】

- ・後段の章で、削減目標や資源化率を検討するのであるから、抜粋を見ただけで、削減目標や資源化率の数値を決めたことが感覚的にわかる。判断できる情報を記載すべきである。

【委員長】

- ・判断としては、今回までの8回の委員会において、細かいデータを提出したという理由である。本日、持っていない方もいるので、コピーし配布する。

【委員】

- ・前にもらった資料を見てみたが、今回提示された数値に至った判断をすることはで

きなかった。

【委員長】

- ・資料は第1回委員会資料だったかと思う。P5のごみ処理体系に副った数値を用意できるので準備する。他に、第2章で何かあるか。

【委員】

- ・P11の最終処分場についてだが、現状のごみの場合、スラグの品質がどのような状況なのか把握する必要はないのか。また、JIS化の数値と現状の数値を比較するのにもよい。JIS化の項目になるかわからないが、塩化カルシウムがどの程度入っているのかを知ること、処理方法や分別区分などを検討する材料になると考える。結局、JIS化されても購入される、されない一番の問題は塩分である。スラグの塩分を洗う方法もあるらしい。それを導入すると価格も高くなると思うため、現状を知ることが必要であり、今の段階で検討すべきである。

【委員長】

- ・現状を把握し、この後の検討課題としていきたいとのことだが、他の委員は何か意見はあるか。

【委員】

- ・ここは、課題と書いてある現状報告に近いものである。この後で、言われたことをどう盛り込んでいくのかという問題ではないか。

【事務局（日技）】

- ・こちらの意図として、一般廃棄物処理基本計画において最終処分場は現在委託処理をしており、自区内処理をしていないということが非常に大きな課題である。先ほどの意見も個別の課題としては大切であるが、委託先の処理については、自区内であれば課題とすることもあるが、現在の状況では、どこまでの情報を要求し公開するのかなどの問題があるため、委託処理がここでは一番の課題であるという意図でまとめている。

【委員】

- ・今の説明どおりであるが、ここであえて課題と言っているのに、文末は「検討をしなければならぬ」という記載になっている。これは、「検討をしなければならぬ」という問題なのか、「自区内で処理をしなければならぬ」という問題なのか、強い意志が感じられない。私には、本当の意図は分からないので、あくまで努力目標なのか、やらなければならないことなのか。

【委員長】

- ・この表現では、本当は自区内で処理をしなければならぬ程度にしか聞こえない。この表現を、より厳しくすべきか。

【委員】

- ・やらなければならないことならば厳しくすべきであり、努力目標ならばこのままでよい。

【委員長】

- ・例えば、本組合は自区内処理の原則に則していないと記載すべきなのか。

【委員】

- ・ここは、現状と課題の章である。厳しい内容は、後段で記載すればよいと考える。

【委員長】

- ・まとめると、ここでは厳しい表記は載せずに、現状を記載する程度とする。なお、基本計画の中では、しっかりとした内容とする。P16、P17 という家庭系収集ごみ量、直接搬入ごみ量の資料を配布する。事業系ごみ量、拠点回収量、集団回収量の資料も用意する

【委員】

- ・現場の話を見ると、生ごみを分別収集することで燃えすぎて困るとのことである。何トン进行处理するというのではなく、トン数を少なくしてもカロリーが高いという状況がある。問題はやはりカロリーだと考えるため、カロリーについてまとめてはどうか。紙やプラスチックはカロリーが高いものである。基本計画を読んでも問題点が書かれていない。

【委員長】

- ・基本計画の視点は、量になっている。

【委員】

- ・焼却炉の設計はトン数ではない。立米あたりのカロリー、つまり熱負荷である。

【委員長】

- ・盛り込むとするならば、P10 の中間処理施設の箇所となるが。

【委員】

- ・そのことは大切なことであるが、アプローチの方法として炉の設計や炉内温度について触れるのではなく、プラスチックや紙を分別し資源化していくという方法のあとに、懸案事項として記載してはどうか。

【委員】

- ・処理をするのは、何トンではなく熱負荷进行处理するのが仕事である。

【委員】

- ・ごみ質の話なのか。

【委員】

- ・言われることは、私も頭の中にずっとある。生ごみを分別することでカロリーが高くなるということは何度か話を聞いている。しかし、どのようにするのかということはこの後のことであり、今はごみをどう減らしていくのかということを検討し、それが盛り込まれるかという問題である。今言われたことは、プラスチックを減らせれば改善できる問題であり、どういう可燃ごみをどの程度減らせるのかで変わってくる。この問題は過程にあるのではないか。

【委員】

- ・高カロリーが現場では問題になっている。

【委員長】

- ・ここでは、処理の基本計画である。

【事務局】

- ・委員の発言に関しては、平成 18 年度に策定予定している施設整備計画で、そのよう

な項目について検討していく。

【委員】

- ・ここでは、可燃ごみを減量していこうと検討している過程であるため、記載できるのか議論が出れば皆さんの意見を聞きたいと考えていた。記載できるのであれば記載したいが、今の段階では記載できるのか疑問である。

【委員】

- ・プラスチックの異物混入問題が下野新聞に載った。プラスチックを資源として受け取る側にとっては大きなマイナス要因となる。受け取る側は、異物が混入していないものみの受け取りとなるし、排出量の抑制という懸念もある。このようになると、10t減らそうと考えてもそうではいなくなり、焼却することとなると高カロリーが進んでしまうため、一般市民に高カロリーについて伝えるべきではないのか。

【委員長】

- ・回収した後の受け取り、リサイクルされ処理するまでの問題ということである。

【委員】

- ・家庭の人にとって、高カロリーというややこしいことを言っても理解されない。これは技術的な今後の課題であり、まず、減らそうということを単純に考えればよいのではないか。

【委員】

- ・私も同意見である。

【委員長】

- ・カロリーベースのことについては、ここでは触れないことにする。次段階で検討することである。

【アドバイザー】

- ・目次は、本編も抜粋の目次と同じものなのか。本編の目次をもらいたい。

【委員長】

- ・抜粋の目次である。

【事務局（日技）】

- ・構成は同じである。細かく言えば、現況で各中間処理の状況、最終処分の状況、ごみ処理の費用などが個別に記載してある。

【アドバイザー】

- ・目次としては、更に項が追加されると考えてよいのか。

【事務局（日技）】

- ・そうである。

【委員長】

- ・目次の項目が変わるということはあるのか。

【事務局（日技）】

- ・項目が変わることはない。

【事務局】

- ・章は変わらないが、その下の数字は変わってくる。

【委員長】

- ・今回は抜粋の中身だけだが、今後、全文を事前に委員に配布することとなっている。その時でよいか。

【各委員】

- ・了承。

【アドバイザー】

- ・資料が出てきたので整理すると、総ごみ発生量は約 33,000 t、その内可燃系のごみが約 25,000 t となる。今我々が問題としているのは、この 25,000 t をどこまで減らすかということである。もちろん総ごみ量も減らさなくてはならない。尚且つ、25,000 t の内訳はどうなっているのか。過去に私が説明した資料では、布・紙類が約 40%、ビニールごみ類が約 30% だったが、その資料を提出してほしい。例えば、今まで排出していたごみ量を半減すれば、20% の削減になるという話ができるようになる。生ごみは、固体と水分を併せても 14% 程度であるため、生ごみを減らしても意味がないわけではないが、効果は少ないのではないか。そのような内容が明確になるような資料を提出すること。

【委員長】

- ・抜き取りの調査の値のため載せていないのか。

【アドバイザー】

- ・家庭ごみについては平成 11 年～15 年は 1～2 回/年で行っている。事業系ごみについては、統計を取っていなかったため、平成 17 年 6 月に調査を行っている。

【委員長】

- ・これら項目をここで表した上で検討を進めていくこととする。データがいつからあるかの問題もあるが、それらの推移についてまとめてもらうこととする。

【委員】

- ・プラスチックを減らした時の効果と生ごみを減らした時の効果は同じなのか。方法と数値はあるのか。

【委員】

- ・項目分けしているので、項目同士を比べるのではなく、全体の中でどの項目を減らすのかという議論はある。全体を減量化していくことが必要である。

【事務局（日技）】

- ・非常に良く分かるが、データとしてはトンでしか把握していないのが実情である。ただ、実際の収集・運搬の段階では、違いが出てくる。

【委員長】

- ・ごみ処理基本計画に記載するのはトンでいくが、委員に配布資料として、容積やカロリーで換算する資料は作成できるのか。

【委員】

- ・カロリーは概算値、容積は比重を用いて算出するしかないのではないか。

【委員長】

- ・これからのごみ処理検討委員会の検討資料として必要な資料である。
- ・塩谷広域においてごみ処理基本計画を策定し、住民に内容を理解してもらうことは

基本的なことだが、ここでは詳細までは触れず、基本計画として検討していく。詳細なことについては、実行計画などで触れていくこととなる。

【委員】

- ・第2章の確認として、指摘があった部分についてはきちっとやってほしい。

【委員長】

- ・ごみ質の割合の年度推移についても現況に入れることとする。

(15 分休憩)

還元施設に関する提案についてアドバイザーより説明

- ・私自身 3 年ほど前から宇都宮大学との共同研究ということで、各地域の先進地を回る機会があった。ごみ処理検討委員会の柱である、ごみの減量化、資源化、循環型社会の実現ということで、今日の委員会で話し合うことではないが、今後、追及していくためにどのようなことをやらなければいけないのかということ、具体的に考える時期であるため、話題提供をさせて頂く。

2 年近くが経過しているが、北九州市の取り組みと、小田原市の取り組みを鮮明に覚えているため、この 2 つを中心に画像で紹介する。沼津市では、「彩生館」でリサイクル家具の販売を行っている。具体的にはごみ処理方式、焼却施設のあり方、溶融炉をどうするのかということで検討してきた。還元施設についての検討を用地検討委員会がするのかということもどうかと思う。環境アセスの委員会、環境整備審議会、施設整備審議会などで検討するのも違うと考える。やはり、ごみ処理検討委員会において次回以降具体的なものについて検討すべきであり、その案について提出しろと言われれば宿題としてやってくる。

非常にネーミングが大事だと考えるのは、名古屋のスーパーでは標語を掲げて行っている。業者との協力という観点から行っている。

北九州市は、環境ミュージアムということで、世界の都市の中で、地球規模でトップの環境都市になろうとしている。外から見ても地味な建物であり、そこにあるかわからず、存在感はないのだが、中に入るとスタッフやゲームなど多くの工夫が行われている。北九州市では「エコッパー」といわれるトイレトペーパーがあり、時間はかかったが市民のブランドとして指示を得ており、ホテルの協力等も得られている。コストの問題もあるが、立体の映画などがあり、子ども達をターゲットとしており、子供や大人を含めて楽しんで学べる環境となっている。教材についても、保育園、幼稚園、小学生、中学生と用意されている。NPO の国際自然大学校では、アースマンというキャラクターをつくり、これは北九州市の市民では知らない人がいないくらい人気を博している。NPO 法人のスペースを作るのも 1 である。ある意味では行政との逆転現象も起こっており、北九州市で環境活動をする際には、この NPO が不可欠になっているため、職員がここで会合している。

小田原市の取り組みでは、行政が支援する形で市街地の中にリサイクルプラザのスペースを提供している。利益をあげることは追求していないが、様々な工夫を行っており、家具、電化用品、ベビー用品、スポーツ用品、軽車両、楽器など情報交換の場となっている。ここでも、小田原市オリジナルのトイレトペーパーを販売している。やや価格は高めだが評判は良いとのことである。その他、イベント、紙すきなども行われている。

横須賀市役所ではイメージキャラクターを登場させ PR しており、大きなリサイクルセンターを整備している。

矢板市の取り組みなどでも、非常に頑張っており、高根沢町でも実績がある。環境ミュージアムなどのようなものを、この中で知恵を絞り、住民の意見も募り、自分達で幅のある形で還元施設としていくことで、ごみ処理検討委員会の目標が達成されるのではないかと。このようなことをポイントとして、確かに実質的な側面の検討

も大切だが、このようなことも間接的ではあるが本委員会が掲げている目標を追求するためには大切なことなどではないかと考える。

【委員長】

- ・ 前回の中間提言書では、焼却方式の部分のみ伝えているが、これから周りにできる還元施設、附帯施設についても検討を行っていかねばならない。非常に参考となるものである。

第3章第1節について

【アドバイザー】

- ・ P10 の中間処理施設について、言葉はこのままでよいが、もう少しイメージが湧くように記載してほしい。焼却施設、リサイクルプラザなのか、溶融施設までなのか、何を対象としているのかわからない。

【委員長】

- ・ 中間処理施設が具体的にイメージできるように表現を加えることとする。他に第2章までで何かあるか。では、第3章の検討に入ることとする。第3章第1節の計画の基本方針について、何か意見はあるか。これは、先日の中間提言書に盛り込んだ内容である。 のサーマルリサイクルについては、本委員会ではあまり議論されていない項目ではある。

【委員】

- ・ 循環型社会形成推進基本法に定められている項目である。

【アドバイザー】

- ・ P13 の発生抑制の部分が提言書に記載されているものと違っている。

【委員長】

- ・ ただの資源物ではなく「潜在資源物」に、「燃やさなくてはならないごみと燃えないごみに位置づける」に修正すること。

【アドバイザー】

- ・ まだ、議論されていない項目かもしれないが、1番目が発生抑制、2番目が自区内処理、3番目が環境負荷ということだが、もう一つ宇都宮大学の以前からの提案書などでは、ごみ処理施設を嫌われ者ではなく、もっとポジティブ評価で、砕いて言うとう住民に好かれる、地域に活用される、産業的に言えば町おこし、住民が来たくなるようななど、言葉で言うとポジティブ評価と言っているが、その考えを入れるかどうか。

【委員長】

- ・ 中間の提言では、この3つで止まっていたが、基本計画の中では入れていきたいとのことであるがどうか。

【アドバイザー】

- ・ 当面の話としては、焼却施設となるが、広い意味でのごみ処理施設について、ここで議論していかなくてはならないのではないかと。

【委員長】

- ・ どのような表現としたらよいか。

【委員】

- ・本委員会で何度か言っているが、迷惑施設という言葉が飛び交っている。この地区は迷惑施設だという印象が強いと感じた。このようなことが盛り込まれれば、私としては良いアピールになるのではないかと考える。

【委員長】

- ・現在の処理施設が迷惑だと考える、魅力あるものにするよう目指していくという表現としてはどうか。全ての施設を迷惑施設ではないと言い切れない状況もある。

【委員】

- ・なぜ、迷惑なのか。技術的に低かったころには、排ガスの臭いなどの問題もあった。今は技術的によくなってきている。

【委員長】

- ・技術が進んだと言われても、まだ迷惑施設のままであり、家の隣にはできてほしくないものである。

【委員】

- ・だから、そこから変えていかななくてはならない。

【委員長】

- ・家の近くに来てほしいと思えるようにしなくてはならない。

【委員】

- ・私もそう考える。

【委員】

- ・焼却施設そのものと、付帯施設を含めた中で、トータルで還元される施設を目指さなくてはならないこと、住民の人たちにも、今までのごみ処理施設、迷惑施設からの意識の転換を図ってもらうことの両面がある。

【委員】

- ・基本方針だからこそ、このような方針を掲げてほしい。

【委員長】

- ・迷惑施設からの転換といった表記ではどうか。

【事務局】

- ・言葉や内容については、事務局で案を考えて次回の委員会にて確認してもらうことでよいか。

【委員長】

- ・ごみ焼却施設だけでなく、付帯設備を含めてトータルで考えてもらう。

【委員】

- ・何を利用するかの問題もある。排熱を利用して何かの施設に利用するなど、施設に行って何かしようという、面白いことがあるとなればよい。今の施設は何もない。

第3章第2節について

【委員長】

- ・P14は数値目標達成年度、P15は排出量削減目標、P16.17は将来ごみ量、P18は参考資料となっている。

【委員】

- ・最終処分量を維持することを目標とされている。これは、ビン類の分別により4割削減しているからだとされているが、他の要因もあるはずである。また、自区内処理を目指している時に、地域の賛同が絶対に必要である。最終処分量が減りましたということではなければならないのではないか。減らすことは夢かと言われるればそうではないと考える。我々が検討していることをやれば可燃ごみが相当減るのではないか。近年、ごみに対する意識が変わってきており、矢板市の推進委員会でごみ減量のキャッチフレーズを募集したところ、480通の応募があった。関心が高いからこそ出てくるキャッチフレーズの文言がたくさん有り、特に子供から多かった。環境が変わっているのだから、10年前は維持するのは大変だったかもしれないが、今なら努力しなくても維持できるのではないかと。だから、減らせるはずであり、減らすことを前提にしないと絵に描いた餅になり、場所も確保できないだろう。これが基本計画の目標であるなら、情けないことである。しかし、何を根拠にどれだけ減らせるのかと聞かれると、数値までは言うことはできない。

【委員】

- ・今の話ももっともであるが、根拠が小さいとも思える。ごみ排出量の削減量5%削減と資源化率を25%から30%へ上げると決めた数字の根拠は。

【事務局（日技）】

- ・1人1日あたり排出量を5%削減とは、出てくるものを減らすということである。今現在原単位は非常に小さい状況であり、それをさらに減らしていくということは難しいことと捉えている。また、P14に示したように国の目標値として全体の量に対して排出量を5%と掲げており、ここでは、1人の量として示した方がわかりやすいと考えた。また、今現在十分に少ないのだが、更に削減していくということで目標値5%としている。

資源化率と最終処分量の数値は性質が異なっている、ごみの排出量の削減とは、資源物も出してはいけないということであるが、資源化率と最終処分量は出てきたものに対してどのようにしていくか、残ったものに対してどうしていくかという数値である。こちらの2つは、行政側の工夫により変わってくる量である。

資源化率については、平成16年度の資源化率は25%であり、かなり進んでいる値である。P14に示したように、この段階での国の資源化率は11%であり、24%に増やすというのが政府の目標である。このようなことから、かなり進んでいる状況と捉えているが、更なるリサイクルを増やしていくこととして30%とし、5%のアップを掲げている。この5%は、雑紙を1%といった個別の値ではなく、大枠での量で設定している。

最終処分量については4割減少している。だから、現状維持はないだろうという意見ももっともである。この4割減少の理由として、委託先で灰溶融処理を行っており、出てきたものを溶融処理することにより減少しているのである。組合からで排出される量は変わらないが、処理技術により減少しているということである。資料を見て頂くと、平成13年度に約4,000tあったものが、溶融処理により2,000t以下となっている。自区内処理をしていけば、この数値を上げることも良いと考える。

また、溶融前の排出された数値で記載するなど表現については議論して頂きたい。最終処分量は、大きく減少しているのは事実であるが、自前の処理により減少しているわけではないということである。

排出抑制や資源化により資源をとったもの以外の最終的に残ったものが埋立処理に回ることになり、更に残ったもので資源化、溶融処理を行っているのでこのような状況になっている。最終処分量を減らすということは、非常に難しく、この目標をどのように掲げるのか議論して頂きたい。

【委員】

・5%の根拠、25%から30%にすることの根拠は、ざっくり言えば国とか県の数値を当てはめたということなのか。

【事務局（日技）】

・そうである。

【委員】

・目標案であるならば、分別資源化項目別に出して、積み上げて、何%のリサイクル率が上がるというところで検討しないとだめである。ただ、国や県の値を当てはめたではどうなのか。それぞれの古紙、ビン、プラスチック、生ごみ、発泡スチロール、古着、古布などの各資源化物の目標を出して、ここを設定してほしい。5%削減についても、レジ袋を使わない、デポジットなど様々な手法がある。

【委員】

・同じである。国の最終処分量の目標である50%削減ということをもそのまま持ってくれば50%削減ということになる。

【委員長】

・まず、最終処分量の削減という目標を入れるか入れないかで中身が変わってくる。出ている量は同じだが、溶融処理するかしないかで変わる事となる。それならば、最終排出量ではないか、排出の方では削減、資源化により減るのかもしれないが、人口の増加などにより増えるかもしれない。

【事務局（日技）】

・補足させて頂きたい。考え方としては先ほど述べたやり方だが、現実的には量はどのように算出したのかというと、紙類、プラスチック、生ごみの分別を行ったとして個別の量を出し資源率を算出している。そして、国や県の目標と照らし合わせている。

【委員長】

・予測数値を基に、平成16年度と比較したということなのか。

【委員】

・個別に数値が出ないと、今度の実施計画の努力数値、目標数値となる。だんごでいったらだんごのままとなる。

【事務局（日技）】

・この数値については、前々回に提出した資料において、各ケース分けした値を参考として設定しており、委員会でも検討を行った値である。

【委員】

- ・ごみ排出量の削減目標でリサイクルは考えていないと言っていたが、文章にリサイクルを推進するとある。相応しくないのではないか。また、リサイクルを進めていこうとしているのだから、推定の数値でよいから裏づけがほしい。

【委員長】

- ・例として、ケースの値をだすこと。紙類、生ごみ、プラスチックの3項目が挙がっている。それぞれの排出量はないのだが、予測は不可能なのか。

【事務局（日技）】

- ・新たに分別を実施したいという組合の意向があり、協力率を50%と想定して、住民の半分の方が資源ごみとして出してもらったという想定で算出している。議論して頂くこととしては協力率があり、それにより量は異なってくる。

【委員】

- ・やはり50%程度ではないか。

【委員長】

- ・50%が妥当だと考える。

【委員】

- ・50%の協力率は非常に高い数値である。今でも協力しているのに更に50%の人が協力するということである。

【委員】

- ・プラスチックについては、まだ分別を行っていない。喜連川の一部だけである。

【委員長】

- ・計画を立てた側としては、塩谷広域の数値がもともと全国レベルより良いため、それ以上の無理がどこまで利くのかかわからないのだろう。

【委員】

- ・私も委員長の言うとおりに受け取っていたが、そこまでやっているのだからこれ以上できないというのは逆である。このような地域だからこそやりやすいのである。失礼なことを言うが、民間の管理職がこのようなものを出したら、どこかに飛ばされる。目標というのは、いろんなものを積上げて、本当に自分ではここまでが限界だとしても、この会社がなくなると指摘されて終わりである。他よりも良いところだからこそやりやすく、更に伸ばすことができる。国や県よりも良いからこそ、可能な面があり、住民の意識ができていたとのことである。

【委員】

- ・逆に、農村地帯だからごみが集まらないだけなのではないか。

【委員】

- ・農村地帯だからこそ、今まで出していなかったのに、ごみに対する意識や環境が変わってきたので出すようになった。これもごみに対する意識の変化と私は捉えている。矢板市では、収集回収が1回から2回になる。これは、たぶん今まで自分で処理できる人が多かったので問題がなかったためである。それがとにかく来てくれということで、全面的に見直して全部2回になった。これもごみに対する意識の変化である。今まで私の近くでは農家の野焼きがあったが、私はごみを燃やすなと言っ

たことなどないのだが、あなたの顔を見たらごみを燃やせなくなったと言われる。それだけ意識が変わってきているということである。今まで若干の増加傾向であったのに、減少傾向にあるということは、住民の意識は相当に変わってきているということである。ここに数値は出せないが、あれば出すべきである。

【委員】

- ・今回の施設は、高根沢町に建設予定の施設であるため、高根沢町の1人あたりの原単位を尊重していき、それを2市2町に展開していくことを考えていくべきではないか。高根沢町は633gで、塩谷町以外はそれより高い状況である。高根沢町が進んでいるという状況ではあるが、建設地の原単位に合わせるのか、それ以外に合わせるのかも協議の1つにはなるのではないか。今回の施設は高根沢町に建設されるのだという前提を持った方が良い。

【アドバイザー】

- ・ごみ処理体系にあった表としてほしい。将来ごみ量では単位がt/日、現状ではt/年であり、揃えてほしい。換算しなければならないため、そうしなくても良いように記載してほしい。削減目標については、トータル量5%減らすと同時に可燃ごみをどうするのかを触れてほしい。資源化率については、トータルを5%減らしただけでは、資源化率は26%にしかない。それプラスの4%をどうするのか。また、現在資源化率は25%なのか。計算では20%程度しかない。

【事務局（日技）】

- ・資源化率25%の中には、灰の資源化も含まれている。

【アドバイザー】

- ・焼却灰も入れるのか。集めたものを2重に計算しているように感じる。集めたものに対してその結果として焼却灰が出てくる。焼却灰は分母に入れるのか。どこに入れているのか。

【事務局（日技）】

- ・分母は総排出量、分子は収集資源物と施設からのビン・カンなどの資源物、灰資源化量である。

【アドバイザー】

- ・溶融しているから入れるのか。そのような定義なのか。

【事務局（日技）】

- ・溶融処理を行っている分のみ考慮している。

【委員】

- ・ごみの成分として、水分、灰分、可燃分として灰を考慮することはかまわないが、ごみ処理として分子に入れるのはおかしいのではないか。

【事務局（日技）】

- ・国で定義した資源化率がそうなのであり、それにより目標値等が設定されている。そのために、サーマルリサイクルなども含まれている。

【委員】

- ・結局は、溶融スラグにしないための資源化なのではないか。それを資源化してカウントするのはおかしいのではないか。

【委員長】

- ・努力して資源化しているのは20%程度であるということである。

【アドバイザー】

- ・説明を聞いて教えて頂きたいのが、12月10日に提出した資料を想定して、今回の数値を算出したと言っていたが、どれを想定したのか。

【事務局（日技）】

- ・品目として、プラスチック、生ごみ、紙類を対象とし積上げている。前回の資料では全てを行った場合のEに該当する。

【アドバイザー】

- ・この前出された資料は平成30年度のものである。

【事務局（日技）】

- ・その資料の考え方をを用いて算出しているということである。

【アドバイザー】

- ・可燃物は何%になるのか。どのようにして考えればよいのか。

【事務局（日技）】

- ・現在、可燃ごみに含まれている、紙類、生ごみ、プラスチックの住民が協力してくれると想定される量が資源物へ移行するということである。

【アドバイザー】

- ・前回資料では、現状76t、ケースE55tという数字が出ている。可燃ごみは現状の72%となるということか。ただし、これは平成30年度である。今回示された資料は5年後の値である。

【事務局（日技）】

- ・まず、分別を開始した時に住民の協力率を設定するのだが、それを5年後には住民の半分が協力すると設定している。22年以降はほぼ一定ということになる。

【アドバイザー】

- ・この前の資料は現状76t/日、それで分別を行うと55t/日となるということである。それは72%となるということである。それは、施設規模100tのものであれば、70~80tになるということか。

【事務局（日技）】

- ・施設規模の算出には、可燃物以外に災害廃棄物、受け入れられなかったごみ量を考慮することになる。

【委員】

- ・ストーリー的な感触を受ける。この委員会が始まり、雑紙を回収しましょうという意見がまとまり、その結果を積上げ、目標を定めるようなことをしていない。まだ、更なる努力を行っていないのに数値だけが出ている。例えば、平成16年度を100tとして30%、平成22年度は150t出るとしてそれを目標として30%という考え方もしてみた。平成16年度に対して30%ではなく、ごみは増えているので150tになった時の30%というように設定するしかないのではないかと考える。ただ、目標の数値だけ設定するのは危ないし、本当にこの数値どおりいくのかと感じる。5年後までこの数値を並べているだけでは、どんどん増えていくのではないと思う。現

場の感覚としては、ごみは凄い勢いで増えており処理が間に合わないということである。

【事務局】

- ・ご意見等の細かいことについては、今日の次第にあるようにリデュース・リユース部会等で詰めていってもらいたいと考えている。

【アドバイザー】

- ・ここで提出されたデータが追えればいいのだが、全然追うことができない。

【事務局】

- ・ご指摘頂いた数値等については、事務局で確認を行う。

【アドバイザー】

- ・55tとっているが、グラフからは読み取れないし、77tという数値もでてきていない。

【事務局（日技）】

- ・理由については2点ある。まず、前々回の委員会で提出した資料には、刑務所のごみ量および施設で受け入れられなかったごみ量を処理するという考えのもと数値を算出しているため、今回提出したものと状況が異なっている。そのため、数値を追うということは難しくなっている。考え方のみ踏襲していると捉えてほしい。

【アドバイザー】

- ・それは駄目である。私たちは、ここに書いてあることが合理的であるかどうかを判断するのである。そこにきちんとした数値が出ていなければ、その作業ができない。無駄な時間となる。前回と変更があるならば、その点を示すようにするべきである。

【委員長】

- ・排出量と処理量は異なるということである。処理量としては、人口増加とともに量が増加してくるが、将来のごみ量となると年間総排出量の予測ができないため、1人1日あたりの排出量にしたのではないだろうか。もう少し、詳細なデータがないと判断できないとのことであるため、提出をお願いする。また、委託処理を行っている部分についても数値を提出してもらおうこととする。削減目標等については、議論はしたが結論は導けなかったということではどうか。

【各委員】

- ・了承。

【委員長】

- ・現在16時であり、今日の部会は行わないこととする。

第3章第3節について

【委員長】

- ・第3節は、排出抑制・再資源化計画となっている。これは、まだまだ話し合わなくてはならないことがたくさんあるので、基本的なことが記載されている。

【委員】

- ・P20の で、処理手数料を検討するとしているがということなのか。また では、ごみの減量化に積極的に取り組んでいる事業所を広報で紹介するとあり、効果的な

ことだと思うが、具体的にごみ減量対策をしている内容のことなのか。

【委員長】

・ 何を計画しているのかということと内容についてである。

【委員】

・ 項目は減量化し同の徹底ということであるため、このようなことを行いたいということではよいと思う。はどのような事業を紹介するのかということ。は値下げではなく値上げだと思う。このような話は、すでに検討を行っているのか、それとも、目標とするのかを知りたい。2市2町の行政もかかわってくることである。

【委員長】

・ 事業所が出しているごみは、ごみ袋等は有料ではなく、処理券ではない。それを処理券付きとするのか。

【事務局】

・ 事業所の値上げ等について検討は行っていない。確認する。

【委員】

・ 第2章第2節のごみ処理の課題に対応して、計画を作成してほしい。そして、この計画が実行計画となっていくようにしてほしい。また、これは各市町にお願いすることなのか、それとも組合が主体で行うことなのか。役割をきちんと整理しておくべきである。

【委員長】

・ 組合なのか構成市町なのかという役割を明確にすること。また、課題で使っている言葉など照らし合わせることができるようにすること。

【委員】

・ マイバックはよいと思うが、実現したことは一度もない。スーパーは行くところがないと決まっているため、スーパーに協力してもらいスーパーのマイバックを作り、それを使うようにしてはどうか。

【委員】

・ それならば、マイバックという表現を止めて、第2章第2節の「マイバック運動や」を変えてはどうか。

【委員長】

・ マイバック運動というよりも買い物袋削減運動などがよいのではないか。しかし、運動を行っていたのは事実である。

【委員】

・ 結構積極的に活動しているが、効果のほどはあまりない。

【委員】

・ 誰が協力するかという問題である。市民が協力するのではなく、スーパーに協力してもらったのがよい。

【委員長】

・ 他の方法としては、2つ出してもらうものを1つにしたり、小さいものをわざわざ別に入れてもらわない。コンビニなどでは、温めをしなければ袋は1つになる。マイバック以外でもレジ袋は削減できる。

【委員】

- ・市民活動だけでは限界がある。

【委員】

- ・事業者に対する減量化指導の徹底の中に、このような項目が入ってくるのではないか。

【委員】

- ・誰が協力を呼びかけるのかという問題もある。スーパーの宣伝等にもなり、スーパー側にもよいことだと思う。

【委員】

- ・なかなか難しいことだと思う。矢板市で活動しているが、効果を上げるには広域で取り組んでいなくてはということによくぶつかる。ここで、今掲げるのは難しいのではないかと考える。

【アドバイザー】

- ・行政による減量化・資源化の は、我々の考えということで書けば書けない事はないと思うが、事前に2市2町に意見を聞くことはできないのか。この前提は、溶融スラグをどうするのかということに繋がってくる。3月にJIS化した後、2市2町が使う気があるならば記載してもよいと思うが、あまり使う気がないということであれば、施設そのものも自区内処理に反してしまうし、各自治体もこの計画に弓を引いたような形となる。

【矢板市担当者】

- ・については、どの市町においても使用している。下水道汚泥の溶融スラグについては、県の方から各市町へ帰ってくるため、使わなくてはならない。アスファルトや再生砕石についても10年前から使用している。

【アドバイザー】

- ・下水道汚泥のスラグについてはそれでよいが、一般廃棄物のスラグについてもちゃんとやってくれるのか。

【委員】

- ・下水道汚泥のスラグと一般廃棄物のスラグとでは出てくるものが違う。排ガスは、下水道汚泥では塩化水素を発生しない。発生するとしないとは大きな違いである。下水道汚泥の方が安全である。

【矢板市担当者】

- ・下水道汚泥も焼却してから溶融化しているため、さほど変わらないと考える。

【委員長】

- ・JIS化の動きもあるが、その点については記載されていない。

【アドバイザー】

- ・実際に使うのは国交省系である。下水道事業は国交省系であり、使いやすいと考える。

【矢板市担当者】

- ・広域から出ている焼却灰は徐冷スラグにして使っており、足りないとの話も聞いている。

【アドバイザー】

- ・それは、他所が使っているということである。自区内処理の観点からだと、ここで出たものをここで使ってくれるのかということである。

【矢板市担当者】

- ・そのために利用を促進していく施策である。

【アドバイザー】

- ・事前に2市2町の関係者に打診をしておいてくれないかと考える。使用するという返答がくるのがもっとも良い。

【委員】

- ・欲を言えば、業者が成分分析を行って、大丈夫であるといわれれば良い。

【アドバイザー】

- ・例えば、宇都宮市などは現在全て処分場に行っている。

【矢板市担当者】

- ・宇都宮市はそうである。水冷スラグなので利用しづらいとのことである。

【委員長】

- ・今出しているものについて、使用するかどうかの確認はとっていないということである。

【矢板市担当者】

- ・今出しているものについては、運搬経費の問題から使用は難しいと聞いている。

【委員長】

- ・ここまで言い切ってよいのかの判断は難しい。

【委員】

- ・ここでスラグについて断言する必要があるのか。計画は5年であり、本組合では5年間の間に溶融施設が整備されることはない。

【委員長】

- ・ただ、ここでは自区内で発生したということが記載されていないため、本当に使えるスラグがあったら使うのかという確認をしてほしい。

第3章第4節について

【委員長】

- ・収集・運搬計画について何かあるか。

【委員】

- ・P10の課題におちて、市町間でばらつきがあると言っているが、一元化するのではなく、統一を図り、合理的な収集体制を確立することを目標とすると記載してある。ここで足並みが揃わなければ、いろいろなケースを検討したところで絵に描いた餅になってしまう。分別に係っており非常に大事な部分である。

【委員長】

- ・確立することを目標ではなく、確立するという文言にかえていきたいとのことである。

【委員】

- ・ステーション整備や分別によっては全てがパッカー車によるものでもなくなる。いろいろな形態が考えられ重要なことである。

【事務局（日技）】

- ・上記の分は、目標なのでそのように記載している。下段において、各市町が段階的に行うこととしますと言い切りの形としている。

【委員長】

- ・段階的に行うことは仕方がないが、目標から確立しますと変更する。

【アドバイザー】

- ・有害ごみは乾電池のみなのか。

【矢板市担当者】

- ・乾電池のみである。自治体によって蛍光灯も含まれるが、広域では乾電池のみである。

【委員】

- ・実際に蛍光灯は有害なのか。

【委員】

- ・最近、乾電池も有害ごみから除かれている。現在は、水銀は含まれていないため、芳賀町では不燃ごみとなっている。ただ、有害ごみは広域や市町により変わるのではないかと。

【アドバイザー】

- ・とちの環会議で県内の組合などの状況をまとめたものがある。乾電池が含まれていない場所もあったはずである。また、蛍光灯や体温計などは含まれている場所もある。

【委員】

- ・有害ごみの品目については、現在塩谷広域で有害ごみとして回収しているものについては載せなくてはならない。

【委員長】

- ・今統一しているのが乾電池である。

【委員】

- ・計画として今後も載せるかどうか。

【委員長】

- ・買ったところに返し、収集しないという方法もある。

【委員】

- ・ここでは、発泡スチロールが記載されていないが、資源ごみではないのか。

【委員長】

- ・白色トレイに含まれているのではないかと。

【委員】

- ・白色トレイという表現では、発泡スチロールとはならない。

【委員】

- ・白色だけでなく色付きのものもある。

【委員長】

- ・白色トレイは少なくなってきており、それをステーション回収するのはどうなのか。それより、発泡スチロールと記載した方がよいのではないか。

【委員】

- ・今、白色トレイはスーパーで回収している。ところが、色付きでもよいと思っていたが怒られた。白色でなければだめなのか、きちんと追求してほしい。また、発泡スチロールをどう組み込んでいくのか検討してほしい。

【委員】

- ・白色トレイも発泡スチロールも原料は一緒である。ただ、業者が白色でないリサイクルしづらいので回収していない。容器包装に基づけばすべて含まれる。

【委員長】

- ・この部分は、白色トレイを計画するのか、全般的にするのかを検討していく。また、プラスチック容器包装に色付が含まれるのかという問題もある。白いものは高く売れるので別途回収したいのかを明確にしてほしい。

【アドバイザー】

- ・このような議論は、実際に出される主婦の方の意見を聞きながら検討していったらどうか。

【委員長】

- ・この分別収集区分で統一していこうという計画であるので、もう少し議論を深めていきたい部分である。はっきりしていない部分も多くあり、各市町やリサイクル業者などを含めて検討していく。

第3章第5節、第6節について

【委員長】

- ・中間処理計画についてはどうか。これはまだ検討を進めているという表現になっている。

【各委員】

- ・了承。

第3章第7節について

【委員長】

- ・関連施策についてはどうか。危機管理体制の整備については、災害ごみ等について考慮し、適切に整備しておく必要がある。

【各委員】

- ・了承。

第3章第8節について

【委員長】

- ・計画の推進にあたってはどうか。

【委員】

- ・表の中に住民と行政の基本的役割があるが、住民の役割ではしめすと断言しているが、行政の役割ではどうにでも解釈できる文章になっている。組合で出すとしたらこの程度の表現しかできないのか。一般市民から言わせてもらおうと、行政が出しているのであれば、何を言っているのだと言いたい。

【委員長】

- ・読み取りにくいものがあることや、役割と責務というわりには曖昧な表現があるので、修正して次回の検討とする。

【各委員】

- ・了承。

【委員長】

- ・全体をとおして何かあるか。次回は3月7日（火）を予定している。その1週間くらい前に、抜粋ではなく本文案を送るので読んでおくこと。それを基に最終の検討を行う。

以 上